



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | ドイツ民主共和国の領域における1945年から1949年にいたる反ファッショ民主主義的教育改革                                    |
| Author(s)        | カール・ハインツ, ギュンター                                                                   |
| Citation         | 北海道大學教育學部紀要, 31, 63-71                                                            |
| Issue Date       | 1978-03                                                                           |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/29171">https://hdl.handle.net/2115/29171</a> |
| Type             | departmental bulletin paper                                                       |
| File Information | 31_P63-71.pdf                                                                     |



# ドイツ民主共和国の領域\*における 1945 年から 1949 年 にいたる反ファシズム民主主義的教育改革

カール・ハインツ・ギュンター

Die antifaschistisch-demokratische Schulreform 1945 bis 1949  
auf dem Gebiet der Deutschen Demokratischen Republik

Karl-Heinz GÜNTHER

ファシズム的ドイツ帝国主義にたいするソヴィエト連邦の勝利とともに、革命的世界過程の新しい段階がはじまったが、この過程はまた、陶冶\*\*と訓育の根本的な変化によっても特徴づけられる。1945 年以降の世界史的变化の最も重要な特徴は、一連のより広範な諸国民の社会主義への移行と、社会主義世界体制の形成と強化のうちにある。東ヨーロッパおよび東南ヨーロッパ諸国、そしてアジアにおける社会主義革命は、ソヴィエト連邦の直接的援助の下に遂行された。帝国主義的植民地奴隷制度は、アジア・アフリカおよびラテンアメリカの民族解放運動によって崩壊した。社会主義世界体制の形成とひきつづくその強化は、国際的力関係を根本から社会主義に有利にかえ、民族解放運動に助力を与えた。わずかに 30 年間の短い歴史的期間のうちにソヴィエト連邦のまわりに結合した社会主義世界体制は、我々の時代の革命的中心勢力となった。社会主義諸国の諸成果は、社会主義・民主主義および平和にとって有利に力関係を根本的に変えただけでなく、諸国民に未来への道をもまたさし示した。なぜならそれらは、あらゆる領域で社会主義が人間に対して、またマルクス・エンゲルス・レーニンの基本思想<sup>り</sup>が意味する人間の全面的発達に対して何をなしうるかを示しているからである。

この革命的な過程で、全社会構成員の人間たるにふさわしい生活についての、あるいはまたこの目的に奉仕する陶冶と訓育についての人類の進歩的伝統がとり入れられ、社会主義諸国の歴史的具体的諸条件に応じて実現されている。社会主義は、進歩的思想家や人類史のなかの革命的闘士によって生みだされ、国際的な革命的労働運動によってとりあげられ、そして今日、社会主義において科学的に基礎づけられ、いつそう発展的に実現されているような、人間の尊厳についてのヒューマニスティックな理想を一步一步完成させている。社会主義が現実の

\* ここで領域 (Gebiet) という表現が用いられているのは、ドイツ東半部では本論文が対象としている時期においては、いまだドイツ民主共和国が成立していなかったためである (1949 年 10 月 7 日成立)。

\*\* Bildung の訳語について。ここではとりあえず、従来一般的に使われている「陶冶」を用いた。Bildung については教育学の分野での検討もおこなわれている (『講座日本の教育』1 の第一章堀尾輝久論文および勝田守一『能力と発達と学習』第 4 章を参照)。

「陶冶」ということばが、元来は陶器を焼き、鋳物を造ることを意味しており、教育学上の術語として転用された場合、子どもを単なる素材としてとらえてしまいがちであり、また「教養」概念としてとらえれば、教育作用の側面が正しくとらえにくい恐れもある。Bildung の一層正確で適切な内容と訳語のための再検討を要すると考える。

ものとなるにつれて、革命的労働者階級は、人類のヒューマニズム的思想家が発展させてきたところの全てのものを、理論的にも実践的にもはるかに越えている。今日社会主義においては、全面的調和的に発達した人格への陶冶と訓育、ならびに教育施設・労働・余暇・各人が個々に属している生産共同体 (Kollektiv) などにおける教育が、日増しに問題となっている。社会主義においては、全面的調和的な人格の発達というヒューマニステイックな理念の実践的現実化が広範に問題となっている。共産主義諸党の指導下に遂行されているこの革命的画期的偉業のなかで、これまでの歴史においては実現できない理想像や空想的理想社会論としてあったすべての理念や希望そして願望が、現実のものとなった。まず、労働者階級とその同盟者の政治権力によって、そして搾取と抑圧からの解放によって、さらにすべての者に高い教育を授けうる一層確固とした社会的状態と可能性によって、人格の全面性と調和性への努力がみのりうるための社会的諸条件ができあがった。

1945年以降の世界史的变化とときはなすことのできないひとつの構成要素は、ドイツ民主共和国の領域での革命的転換であった。そしてこの転換は、帝国主義の残滓とその根柢をとりのぞくことから始まり、反ファッショ民主主義的社会秩序の建設へ、ひきつづきプロレタリアート独裁へ、そして社会主義建設へと導いた。ドイツ国民の歴史におけるこのもっとも深甚な革命的転換は、ソヴィエト連邦の援助をうけつつ労働者階級によってなしとげられた。この革命的転換はまた教育制度に、かってドイツ教育史上にあらわれたなかでもっとも根本的な変化をもたらした。一步一步と、すべての人々に知識と文化への門が開かれた。すなわち、国民のすべての子どもに労働者階級の世界観とモラルの精神で貫かれた高い科学的教育を可能にする統一的教育制度が成立した。

ファシズムの壊滅ののち、反ファッショ民主主義的社会秩序のなかで、過去のファッショ的軍国主義的思想から解放された新しい学校をつくりだすことが必要となった。当時のドイツのソヴィエト占領地区、今日のドイツ民主共和国では、1945年からおよそ1949年まで、国民のすべての反ファッショ民主主義勢力の共同の政治行動のなかで、反ファッショ民主主義的教育改革が実施され、民主主義的な教育制度が樹立された。

その構想をドイツの革命的労働運動の代表者たちは、国際的な革命的労働運動のなかで得られた諸々の認識やなかんずくソヴィエト連邦における諸経験を基礎として、例えばドイツ共産党のブリュッセル (1935)<sup>2)</sup> およびベルンの党協議会や「自由ドイツ国民委員会」またブッヘンワルト強制収容所内の非合法組織であるドイツ人民戦線委員会<sup>3)</sup> において、すでに1945年以前に作り上げていたのであった。

1945年の初め、ドイツ共産党政治局の委員会は、赤軍占領地区内におけるドイツ人反ファシストの活動方針を準備した。この方針はまた、学校政策とも関連があった。そこでは、教育制度の分野における事態は窮迫しているとみなされ現実的に評価されて、次のように指摘されている。すなわち、「実態の調査は、学校制度の分野で人が継承しうるようなものは、ヒトラー・ドイツには何ひとつない、ということをはっきりと示していた。ここからいえることは、ファッショ的教師———ということはつまりほとんどの教師のことであるが———は学校から追放され、古い教科書は廃棄され、完全に新しいカリキュラムが作成されねばならない、ということである。」<sup>4)</sup>

ドイツ共産党は、ヒトラー・ドイツの無条件降伏直後、訴え (1945年6月11日) によって直接世論に呼びかけた最初の政党であった。その訴えのなかで、党は深甚な反帝国主義的転

換<sup>5)</sup>の綱領を明示した。この行動綱領のなかでは、とりわけ以下のことが要求されていた。すなわち

- ・ ヒトラー体制とヒトラー党の残存物の完全な粛清,
- ・ 国民の民主主義的権利と自由の確立, 全教育制度からファッショ的反動的汚物を一掃すること, すべての学校, 教育諸施設における真の民主主義的進歩的かつ自由の精神の育成<sup>6)</sup>,
- ・ 民主主義的自治機関の設立,
- ・ 企業家の専横からの就労者の保護,
- ・ ナチ親玉達と戦争犯罪人の全資産の没収と国民の手への引渡し,
- ・ 大土地所有の一掃,
- ・ 生活必需的公的必要に尽くしている全企業体の, 自治機関の手中への引渡し,
- ・ 諸国民との平和的共存および賠償義務の承認,

である。

また、ポツダム協定（1945 年夏）の諸決定が、反ファッショ民主主義勢力のこうした努力に応えた。その中では、教育制度に関し、次のことが要望されている。「ドイツの教育制度は、ナチズムと軍国主義の教義が完全に除去され、かつ民主主義思想の首尾よき発展が可能となるよう監視されねばならない」<sup>7)</sup>と。

社会の反ファッショ民主主義的変革の決定的な政治的諸条件——それはまた教育制度の変革の決定的条件でもあるが——は、

- ・ ドイツ共産党、ドイツ社会民主党の両労働者党の統一行動の成立、両党は 1946 年 4 月合同して、ドイツ社会主義統一党（SED）となった,
  - ・ この変革過程でのあらゆる反ファッショ民主主義勢力、あらゆる政党と大衆組織の協働——そのなかには 1946 年 3 月の反ファッショ青年委員会から成立した統一的反ファッショ青年組織としての、のちの自由ドイツ青年団（FDJ）もまた入っていた——および反ファッショ民主主義的ブロックへのそれらの合同,
  - ・ プロレタリア国際主義の精神に則ったソヴィエト占領権力によるこの革命的変革過程の促進,
- である。

決定的な政治的变化によって、反ファッショ民主主義的教育改革を首尾よく遂行するための土台が与えられた。またその教育改革自身がこの政治的变化の構成要素でもあった。追放されていた反ファシスト達は、在ドイツ・ソヴィエト軍政部（SMAD = Sowjetische Militär-administration in Deutschland）から民主主義的自治機関の設立を任せられた。地方および中央行政機関、なかんずくドイツ国民教育中央管理庁（Deutsche Zentralverwaltung für Volksbildung）が成立した（1945 年 7 月）。1945 年秋、ドイツ共産党の提案により、大土地所有は貧農と農村労働者に分配された（土地改革）。そして 1946 年夏——権力の座を保持しようとする帝国主義勢力と労働者階級の党の指導下の反ファッショ勢力との間の階級闘争がクライマックスに達していた時期に——戦争犯罪者、活動的ファシストおよび戦時暴利商人の所有する企業体は、国民投票による決定によって人民所有に移された。これによって、ユンカーと大ブルジョアジーは彼らの権力を失い、階級として存続することをやめた。こうして、反ファッショ民主主義的社会建設への道およびその後の社会主義的発展へ移行するための本質的諸条件が切り開かれた。<sup>8)</sup>

すでに両労働者党の統一行動の一表現として、共産党および社会民主党の両中央委員会

は、1945年10月18日、民主主義的教育改革のための共同アピールを公表していた。その中では、「ナチズムと軍国主義をその反動的根とともに根絶し、永続的平和を確保し、ドイツを民主主義的に新生させること」は「ドイツの学校の根本的改革と、全学校制度の全面的民主化なしには」<sup>9)</sup> 考えられないことが確認されていた。アピールは民主主義的教育改革の基本思想の明確な定義を含んでいる。それによれば、伸びゆく世代は「ナチズムと軍国主義の思想から解放され……、戦闘的民主主義の精神で、平和を愛する諸国民との友好の精神で、自主的な、素直な、自由なそして進歩的な思考と行動をめざして教育される」<sup>10)</sup> べきである。

こうした目的設定からさらにすすんで、アピールは、求められるべき新しい学校制度の本質的な学校政策の基本路線の特徴を明示した。すなわち、

- ・新しい学校制度は教育特権を廃止し、その構造において統一的でなければならないし（統一学校制度）、能力のある者すべてに、門地、社会的地位の如何にかかわらず、最高の教育段階への道をひらくべきである。
- ・新しい学校制度は、民主的教師集団、つまり、民主主義的で責任を自覚している新しいタイプの有能な教師達によって支えられるべきである。
- ・新しい学校制度は、公的であるべきであり、したがって普通教育を授ける私立学校は廃止されねばならない。

ポツダム協定の諸決定と同じくこのアピールの本質的内容も、ドイツ民主共和国の領域における反ファッショ民主主義の学校のための法律的基础の中に反映している。

1946年の5～6月に、当時のソ連占領地区の諸州議会において「ドイツ学校民主化法」が採択された。その最初のパラグラフには、反ファッショ民主主義的社会秩序の中での学校の目的と任務が次のように描かれている。

「ドイツ民主学校は、青少年を、自主的に思考し責任を自覚して行動する人間に教育すべきであり、民族の共同社会のために鋭意働く能力とその用意のある人間に教育すべきである。文化の伝達者として、ドイツ民主学校は、青少年をナチ的ならびに軍国主義の見解から解放し、諸国民との平和的友好的共存と真の民主主義の精神によって、真のヒューマニズムをめざして教育するという課題をになっている。学校は社会的必要にもとづき、すべての子ども、すべての青少年に、財産の有無、信仰、身分の如何にかかわらず、彼らの適性と能力に応じて、完全に価値ある教育を与えるであろう。」<sup>11)</sup>

この法律の全内容からわかることは、教育学ならびに学校政策の分野におけるドイツ国民の最良の伝統と国際労働運動が収めた知識が、今やいかに高い程度でその実現をみいだそうとしていたかということである。

国家性（青少年の学校教育は「もっぱら国家の事業である」）、世俗性（「宗教教育は宗教団体の事業である」）、統一性（公教育制度の形態は「少年少女のための平等かつ組織的に構成された民主的な学校システム——民主的統一学校」である）などに対する基本的要求は法的に確立されている。<sup>12)</sup>

この民主的統一学校の建設と編成に関していえば、この学校は、幼稚園から大学卒業にいたる全教育を含み、就学前段階（幼稚園）、基礎段階（基礎学校）、上級段階（職業学校、専門学校、高等学校、夜間学校）ならびに大学に区分される。

基礎学校は全児童のための義務制であった。この学校は8学年制で、教科目では、ドイツ語、歴史（1946年から）、郷土学、地理学、物理学、化学、数学、外国語、芸術、工作、音楽、

体育などが教授された。

すでに法律のなかで、都市の子どもと同様、農村の子どもにも同等の教育の可能性を与えるために、単級の学校は建てられるべきではなく、中心学校と寄宿舎とが設置されるべき旨が強調されている。法律の第 5 条は、基礎学校ならびに職業学校における教育の無償性を規定しており、また財産の少ない両親の子どもには、授業料免除、奨学生、補助金およびその他の措置によって、高等学校、大学への進学が可能とされねばならないことを規定していた。

この法律の規定を完全に現実のものとすることは、当時の諸条件の下でははなはだ困難にみえた。ドイツ国民のファシズムからの解放の直後、教育制度の分野では、ほとんど絶望的と思われる状態にあった。1945 年まで、教師ほどナチ党 (NSDAP) 党員の多い職業は他にみあたらなかった。

教師のうち、もとナチ党員だった者の数は約 72% に達し、チューリンゲンにおいては 90% にも達していたのである。<sup>13)</sup>

学校民主化のための必要不可欠の前提条件は、これらの教師が教職から追放されることであった。このさけられない教師の粛清と、また戦死とにより、正常の学校運営に必要な約 40,000 人におよぶ教師の不足をきたした。職務にとどまっている教師は平均年令約 52 歳であった。<sup>14)</sup> ヒトラー・ファシズムの時代に生長した青少年の精神状態は、はなはだ複雑なものであった。多くの者がいつわりの理想を失ってはいたが、いまなお依然としてあれこれの遣り方で、ファシズム的思考にとらわれていた。無知と虚無的な雰囲気は広く伝わっていた。教育制度の物質的状态は、少なからずめんどろであった。爆撃によって、あるいは戦闘行為によって、学校の非常に多くが破壊され、損われた。ベルリンにおいては、全学校施設の 42.5% が授業の使用に耐え得なかった。<sup>15)</sup>

使用可能な教材や教科書などは全くなき、学校家財は相当部分が破壊された。ソヴィエト占領権力の援助をうけて反ファシズム勢力は授業再開に無条件に必要なすべての前提条件をすぐさまつくりはじめた。ソヴィエト軍政部の命令第 40 号により、1945 年 10 月 1 日から普通教育の学校で授業がはじまった。39,000 人以上の教師がその活動を再開した。そのなかには、反ファシズム的思考を持っていたが、教育学的訓練を受けていない多くの労働者、勤め人、農民がいた。<sup>16)</sup>

教師の数は不足していたので、ソヴィエト軍政部は、ドイツ人反ファシスト達の勧告により、命令第 162 号を発し、30,000 人の教師を 8 カ月コースで追加養成することを指令した。これらの「新しい教師」——学校制度の民主的建設は、彼らの指導性、反ファシズム民主主義的志向、熱意、学習意欲などに決定的に負っている——は、1946 年 10 月 1 日から教職に就いた。教師の数は増加して 60,518 人となった。<sup>17)</sup> 彼らは教える者であると同時に学ぶ者でもあった。彼らは次年度以降もひきつづき継続教育の措置により、その資格を向上させた。1949 年の初めまでに、ほぼ 23,500 人の新教師が第一次教員試験を終え、1,700 人以上が第二次教員試験をすませた。新しい教師たちは、反ファシズム民主主義的学校の像をつくりだすにおいて決定的役割をはたした。

それと同時に、新しいカリキュラムと教科書ができ、それらにより、生徒に対する科学的陶冶や民主的訓育が可能になった。最初の統一的なカリキュラムは学校の実践家たる教師たちと科学者との共同によりつくられ、1946 年 7 月 1 日に出た。この新しいカリキュラムは、各授業科目がそれぞれ適切なやり方で陶冶や訓育の目的に寄与し、また科学的観点による陶冶を保

障するように、そのための基礎を提供したのである。はかりしれない困難さの中で、ソヴィエト軍政部の大いなる援助を得て、すでに1945年に1冊の初級読本、4冊の読本、9冊の算数教科書を子どもたちに自由に使用させることができた。<sup>18)</sup>教科書の供給はひきつづきだいに改善された。1946年には、フォルク・ウント・ヴィッセン出版社は930万冊の教科書を供給し、1948年にはすでに1,360万冊になった。<sup>19)</sup>

学校改革の最も重要な目的のひとつは、教育水準を本質的に高めることにあった。そのための努力は、たとえば、基礎学校第5学年で専門教育——科学の認識を指導する——が与えられ、同じく第5学年で外国語（ロシア語）の授業がはじまる、というようなことのなかにあらわれている。

学校改革のより大きな問題は、農村の学校のそれであった。農村の学校制度のはなはだしいう後進性は、国民のすべての子どもたちに出されている高い目的と対立していた。この後進性は、とくに多くの複式編成、ないしほとんどの場合単級編成の農村の学校にあらわれており、この組織形態は、都市学校の水準へのつながりを極度に困難にしていた。学校政策の本質的関心事は、農村の子どもたちに、あらゆる教育の可能性を整え、農村の学校制度の水準を引き上げることによって、都市と農村の学校間の水準の差を精力的にとりのぞくことにあった。この政策は、複式ないし単級編成の学校を撤廃し、中心学校のはば広いネットを形成することによってなされた。

「農村における学校改革の実施方針」（1946）は、この困難な過程に励ましを与えた。この方針は次のようにのべている。農村は、都市と同等の学校制度の内的外的形成を主張する正当な権利をもっている。しかしこの課題の解決は、都市の学校制度の画一的ひき移しや、あるいは一般的に指示された中心学校の設立によってのみ可能になるものではない。むしろこの解決は、生き生きと形成される多様性を要求しているものであり、それは邦や州における個々の郡の多種多様の状況に応じなければならない。すべての郡は、それぞれの郡の特殊な諸条件にもとづいて、様々にわかれている学校を解体するか、あるいは統合し、それ自身組織的に一貫した学校組合を形成しなければならない。このような目的志向的な発展の結果、単級学校は次第に完全に消え、能率のよい学校体系にとって替った。そのことを次の数字があらわしている。すなわち、1945年には4,114校の単級学校があったが、1946年には1,978校、1949年668校、1953年136校となり、1954年にはまだ87校あったが、1960年には最後の2校が廃止された。また複式学級の数も次第に減少した。

教育特権の打破と、住民のこれまで不利益をこうむっていた層により高い教育への道を開くために、1946年、ソヴィエトの労働者農民学部の例にならって、単科大学、綜合大学に予科施設がおかれ、そこで若い労働者や農民が、大学での勉学をめざして準備された。

教育制度の反ファッショ民主主義的改革のなかに職業学校もそっくり含まれた。もちろん、ここにもまた容易ならぬ困難があった。これまでの職業学校教師の約90%が教職から追放されなければならなかったが、それは、彼らがそこではファンズムのおかげを蒙っていたからであった。多くの企業と訓練所が破壊されたか、あるいは賠償として解体された。ソヴィエト軍政部の命令第49号により、新職業訓練体系が構築されはじめた。「ドイツ学校民主化法」は職業学校の構造を定め、また職業学校の義務制を決定した。この法律によれば、「職業学校は3年制である。それは基礎学校を修了し、他の学校に通っていない14歳から18歳までの全青少年に義務的である。職業学校は基礎学校の上に位置し、労働過程にいる若者に職業理論の訓練と

ならんで一般教養を拓げる可能性を与えるものである。」<sup>20)</sup>すでに 1946 年 5 月に 280,000 人の生徒が職業学校に通学していた。職業学校数はつねに増加し、1949 年には 1,056 校の職業学校に 620,000 人の生徒が、平均週 9.5 授業時間の授業を受けていた。<sup>21)</sup>

1948 年以来、人民企業と当時のソヴィエト株式会社 (SAG = Sowjetische-Aktie-Gesellschaft) 内に、企業内職業学校ができており、そこでは職業の理論的実践的訓練が生産と密接に結合されていた。

反ファッショ民主主義的教育改革の成功のためのひとつの本質的条件は、学校と青少年のあいだに自らつくりだされはじめた新たな関係であった。青少年は次第に学校に要求を出すようになり、特に彼ら自身の自主的政治組織である自由ドイツ青年団 (FDJ = Freie Deutsche Jugend) とその少年グループについて要求した。すでに 1947 年 3 月には、約 100,000 人が少年グループの一員となっており、さらにそこから 1947 年に「自由ドイツ青年団少年同盟」が、またさらに 1948 年 12 月 13 日には少年ピオニール同盟が発展した。全ての子どもたちの統一的政治組織としてのピオニール組織は、すぐに学校生徒の大衆組織となった。1949 年夏には 700,000 人以上が会員となっていた。ピオニールは学校において学習と規律をうながし、生徒の政治教育に重要なかわりをもっていた。<sup>22)</sup>

教育学理論の分野でも最初の本質的成果がなしとげられた。その中心に、新しい学校の社会的基礎づけが位置しており、この問題をめぐる論争に、ロベルト・アルト、ハインリヒ・ダイタース、ヴィルヘルム・ハイゼ、マックス・クロイツィガー、パウル・ヴァンデル、ハンス・ズーベルト等々の科学者、学校政策家が参加し、いわゆる学校自治論に対し批判をした。ロベルト・アルトの論説「新しい学校の社会的基礎づけのために」、ハインリヒ・ダイタースの論文「民主主義社会の学校」<sup>23)</sup>「ドイツ民主学校における教育の諸原則」、「ドイツ民主学校のための学校政策方針」(第 4 回教育会議、1949 年)などは、この基本問題に対する重要な出版物であった。この年、『ペダゴギク』・雑誌『新しい学校』・『職業訓練』・文献シリーズ『教授と学習』ならびに『教育学叢書』などの最初の機関誌と叢書が刊行された。これによって、新しい教師たちに対して、彼らの複雑な労働のために直接助力が与えられ、また教育学的遺産の価値ある新刊書がいつでも利用できるようになった。教師養成ならびに継続教育は、なおまだ強くワイマール共和国時代の改革教育学の労作学校の影響を受けていたので、まもなく次のことが判明してきた。すなわち、教育制度の遂行上高まってきた必要条件に対しては、——なかならず 1948 年の半年計画と 1948-49 年の 2 カ年計画による計画経済への移行にともなう経済的發展から生起してきたような必要条件に対しては——改革教育学的方向での方法論をもってしては対応することができないということがはっきりしてきた。そこで、改革教育学の影響との理論的実践的論争がはじまり、この論争は、古典的ブルジョア教育学の知識に対する判断と、ソヴィエト連邦のマルクス＝レーニン主義教育学の創造的適用へと向った。この過程は、おびただしい数のドイツ語訳のソヴィエト教育学者の論文、パンフレット、単行本がでたことによって促進された。その際、イェンボフ、ゴンチャロフの教科書やオゴロニコフ、シムビリョーフの教科書が特に重要な意義をもち、その助けをかりて、教師集団はソヴィエト教育学の知識を自己のものとした。反ファッショ民主主義的学校と教育学の発展において重要な画期となったのは、教育会議であった。第 1 回教育会議 (1946) では、新しい陶冶と訓育の目的が討議され、同時にまた「ドイツ学校民主化法」をいかにして現実に移すかということも審議された。第 4 回教育会議は、すでに反ファッショ民主主義的教育改革の勝利を確認するこ



とができた。

特に、ドイツ教育史上でははじめてのことであるが、わずか4年間の短い期間内に次のことが達成された。すなわち、

- ・教育制度の分野において戦争がもたらした結果は、ドイツ社会主義統一党の目的志向的な政策とソヴィエト占領権力の連帯的援助によって、本質的に克服され得た。
- ・この教育改革の反ファッショ的民主主義的性格は決定的であった。学校は、ドイツ帝国主義、軍国主義、ファシズムおよびナチズムの宿命的影響から解放された。有産階級教育の特権は打破せられ、教育水準が高められた。苛酷で欠乏だらけの闘争の中から、革命的ドイツ労働運動および進歩的ブルジョア民主主義的教育学者たちが要求した最も重要な学校政策上の諸要求が、現実の姿をかちとった。
- ・民主的統一学校により、ドイツ教育史上はじめて、統一学校に対するならびに都市や農村における住民の全ての子どものための教育機会均等に対する労働者階級と全進歩的勢力の要求が実現した。
- ・国家性および世俗性、教育制度の統一性、授業の科学性等の民主主義的諸原則は現実のものとなり、すべての反ヒューマニスティックなものが教育の場から追放された。
- ・就学義務制の8年制基礎学校や同じく就学義務制の職業学校とをもつ、組織的に編成された統一の学校体系が成立した。この統一の学校体系は、次第に国民の子どもたちに、科学的な一般教養と堅実な職業訓練を保証していった。青少年は、平和、諸国民の友好とヒューマニズムの精神で教育された。
- ・農村の学校制度の後進性の克服のために、集中化により最初の決定的な措置がとられた。
- ・新しい世代の教師が成長してきた。彼らは国民の中から生まれ、反ファッショ民主主義的志向と学校生徒に一層役立とうとする努力において秀でていた。
- ・学校と生徒とのあいだに新たな関係がうちたてられた。生徒は自由ドイツ青年団やピオニール組織など、彼らの政治組織を通じて直接かつ同志的に学校事業に協力した。
- ・ソヴィエト教育学の知識の援用による理論的基本問題の解明とかかわりながら、新しい反ファッショ民主主義的学校の建設と結合した諸問題に一層とりくむなかから、マルクス＝レーニン主義の科学の本質的な原理ができあがった。

ドイツ民主共和国の領域における反ファッショ民主主義的教育改革のなかにすでに、のちの50年代以降の教育制度の社会主義的改革を準備する本質的要素が作りだされていた。高い科学的水準に立つすべての子どものための10年制高等学校教育、職業学校就学義務制の完全な実施、就学前の子どもの80%以上が受けている3年制の体系的な就学前教育、拡大された教師養成ならびに教師の継続教育制度、およびその他の指標等、これらによって特徴づけられるところのドイツ民主共和国の今日到達している教育制度の状態は、すでに1945年から1949年にかけての反ファッショ民主主義的変革の時期に、労働者階級の党の指導と、ソヴィエトの教育政策や教育学の経験の摂取によって形成されてきた諸前提に基づいているのである。(1976, 9, 2. ベルリン)

#### 原著者註

- 1) Werner Horn: Die Entstehung und Entwicklung der DDR im Prozeß der Herausbildung und Festigung des sozialistischen Welt systems. (社会主義世界体制の形成と強化の過程におけるドイツ民主共和国の成立と発展) Zeitschrift für Geschichtswissenschaft. 1972, 第10号, 1271ページお

および次ページ所収。および, Gertraud Teschner: Probleme der Entwicklung des revolutionären Weltprozesses unter besonderer Berücksichtigung des sozialistischen Weltsystems. (社会主義世界体制の特別な顧慮の下での革命的世界過程の発展の問題) 同上書 1276 ページおよび次ページ。以上を参照。

- 2) Die Arbeit unter der Jugend. Resolution der Brüsseler Parteikonferenz der Kommunistischen Partei Deutschlands. Oktober 1935. (青少年のなかでの活動。ドイツ共産党ブリュッセル協議会の決議。1935 年 10 月) Dokumente zur Geschichte des Schulwesens in der Deutschen Demokratischen Republik. 第 1 部, 1945-1955. 選者 Gottfried Uhlig, 序文 Karl-Heinz Günther, Gottfried Uhlig. Volk und Wissen Volkseigener Verlag, Berlin 1970 (Monumenta Pädagogica, 第 6 巻), 154 ページおよび次ページを参照。
- 3) 前掲書 Dokumente zur Geschichte des Schulwesens in der Deutschen Demokratischen Republik. 第 1 部, 158 ページ, 166 ページおよび次ページ以下, 163 ページおよび次ページを参照。
- 4) Quellen zur Geschichte der Erziehung, 5., verbesserte Auflage. (原典 教育史 5) 改訂版, Volk und Wissen Volkseigener Verlag, Berlin 1968, 486 ページより引用。
- 5) 前掲書 Dokumente zur Geschichte des Schulwesens in der Deutschen Demokratischen Republik. 第 1 部, 175 ページを参照。
- 6) 同上書を参照。
- 7) 同上書, 180 ページより引用。
- 8) Karl-Heinz Günther/Gottfried Uhlig: Die Schulentwicklung auf dem Gebiet der Deutschen Demokratischen Republik 1945 bis 1965 im Abriß. (ドイツ民主共和国の領域における学校の発展, 1945 年から 1965 年までの概要) "Pädagogik" 1966, 第 5 号, 第 6 号, 398 ページおよび次ページ。および Gottfried Uhlig: Der Beginn der antifaschistisch-demokratischen Schulreform 1945-1946. (反ファッショ民主主義的教育改革の開始。1945-1946) Akademie-Verlag, Berlin 1965, 50 ページを参照。
- 9) 前掲書 Dokumente zur Geschichte des Schulwesens in der Deutschen Demokratischen Republik. 第 1 部, 192 ページより引用。
- 10) 同上書。
- 11) 同上書, 208 ページより引用。
- 12) 同上書を参照。
- 13) Paul Wandel: Reden zur Kulturpolitik, (文化政策に関する演説) Volk und Wissen Volkseigener Verlag, Berlin 1955, 27 ページ。
- 14) 同上書, 28 ページを参照。
- 15) Gottfried Uhlig: Der Beginn der antifaschistisch-demokratischen Schulreform 1945-1946. (反ファッショ民主主義的教育改革の開始。1945-1946) 25 ページ。
- 16) Wilhelm Schneller: Die deutsche demokratische Schule. (ドイツ民主学校) Volk und Wissen Volkseigener Verlag, Berlin 1955, 52 ページ。
- 17) 同上書, 54 ページ。
- 18) 前掲書 Gottfried Uhlig: Der Beginn der antifaschistisch-demokratischen Schulreform 1945-1946. (反ファッショ民主主義的教育改革の開始。1945-1946) 68 ページ参照。
- 19) 前掲書 Karl-Heinz Günther/Gottfried Uhlig: Die Schulentwicklung auf dem Gebiet der Deutschen Demokratischen Republik 1945 bis 1965 im Abriß. (ドイツ民主共和国の領域における学校の発展, 1945 年から 1965 年までの概要) 414 ページを参照。
- 20) 前掲書 Dokumente zur Geschichte des Schulwesens in der Deutschen Demokratischen Republik. 第 1 部, 209 ページより引用。
- 21) 前掲書 Karl-Heinz Günther/Gottfried Uhlig: Die Schulentwicklung auf dem Gebiet der Deutschen Demokratischen Republik 1945 bis 1965 im Abriß. (ドイツ民主共和国の領域における学校の発展, 1945 年から 1965 年までの概要) 420 ページを参照。
- 22) 同上書, 420 ページおよび次ページを参照。
- 23) "Pädagogik" 1946, 第 1 号を参照。